

5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画

【学校教育法施行規則 172 条の 2 第 1 項第 3 号関係】

学科と専攻

生活科学科は、衣食住を基礎にした多様な教育科目の自主的・主体的な学問研究により、幅広い教養と豊かな専門性を養い、多様化し、複雑化する社会、急速に進む高度情報化・国際化・高齢社会に対応する心豊かな女性の育成をめざしている。

本学の生活科学科は食物栄養専攻を置き、専門的学問研究と実際生活に必要な知識と技能の育成を目的としている。

生活科学科・・・・・・食物栄養専攻

授業科目

1 本学の授業科目は、教養に関する教育科目、専門に関する教育科目、資格(称号)取得に関する教育科目に分かれている。

I 教養に関する教育科目

必修科目 9 単位

選択科目 10 単位

II 専門に関する教育科目

必修科目 12 単位

選択科目 54 単位

III 資格取得に関する教育科目

・ 栄養士：教養に関する教育科目(栄養士必修科目を含む) 12 単位以上
専門に関する教育科目 50 単位以上

・ フードスペシャリスト：専門に関する教育科目(必修科目) 22 単位
教養・専門に関する教育科目(選択科目) 7 単位

・ 健康管理士一般指導員：教養・専門に関する教育科目 18 単位

2 本学の授業科目は、卒業必修科目・免許・資格取得のための必修科目・選択科目に分けられている。

単位制度

大学の授業(教授研究)は、単位制度によっている。単位制度は、授業科目を履修し、所定の試験に合格することによって与えられる単位を修得していく制度である。

各授業科目に対する学内の授業時間と単位数は、次の基準によっている。1 単位の履修時間は学内および自宅学習を合わせて 45 時間を標準とする。

講義科目	45分(1時間) 授業を15週で1単位
演習科目	90分(2時間) 授業を15週で1単位
実験実習科目	135分(3時間) 授業を15週で1単位

短期大学卒業の要件

卒業の要件は、2年以上本学に在学し、教養に関する教育科目、専門に関する教育科目の必修科目、選択科目を次の基準により合計62単位以上修得しなければならない。

教養に関する教育科目：12単位以上（必修科目9単位、選択科目10単位）

専門に関する教育科目：必修科目12単位、選択科目38単位以上

資格(称号) 取得の要件

- 1 本学では、卒業を基礎資格として、所定の単位を修得すると、栄養士が取得できる。
また資格認定試験に合格すると、次の資格(称号) が取得できる。
フードスペシャリスト・健康管理士一般指導員・きのこマイスター
- 2 資格(称号) の取得の要件は、卒業を基礎資格として、それぞれの資格について定められている。「食物栄養専攻資格(称号) 取得に関する教育科目」の項参照。

履修モデル

(例) 栄養士資格取得を中心に学ぶ

	教養に関する教育科目	専門に関する教育科目
1年	生活と音楽 生活文化論Ⅰ（マナー教育） 生活文化論Ⅱ（マナー教育） 栄養英語（基礎英語） 情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ スポーツと健康Ⅰ スポーツと健康Ⅱ 信濃の風土と文化	社会福祉概論 解剖生理学Ⅰ 解剖生理学Ⅱ 解剖生理学実習 食品学総論 食品学実験 食品学各論Ⅰ（食品加工学を含む） 栄養学総論 栄養学実験・実習 臨床栄養学総論 栄養指導論実習Ⅰ 栄養指導論Ⅰ 調理学実習Ⅰ 調理学実習Ⅱ 調理学 給食管理
2年	人間生活論	公衆衛生学 運動生理学（スポーツ栄養学含む） 生化学 生化学実験 食品衛生学 食品衛生学実験 栄養学各論 栄養学各論実習 臨床栄養学各論 臨床栄養学実習 栄養指導論Ⅱ 栄養指導論実習Ⅱ 公衆栄養学 給食管理実習Ⅰ 給食管理実習Ⅱ（校外実習） 給食管理実習Ⅲ 総合演習